

(案)

国産食料の増産、食料自給率向上、家族農業支援強化に関する意見書

食料は人間の生命の維持に欠くことができないものであるだけでなく、健康で充実した生活の基礎として重要なものである。

しかし、いま世界的な人口増加等による食料需要の増大、食料貿易構造の変化、気候変動など、国内外のさまざまな要因によって食料供給に影響を及ぼしている。

昨今では、新型コロナウイルスの影響の長期化による生産・流通・需要への影響、アフリカ豚熱（A S F）などの家畜疾病、植物病害虫などのリスクとともに、ロシアのウクライナへの侵攻を契機とした原油、穀物、肥料原料などの価格高騰と入手困難となる深刻な事態が生まれている。こうした中、総合的な食料安全保障の確立が求められている。

同時に、地域農業・農村を支援し支えることは、国民生活に不可欠な食料供給における機能を持続可能にするとともに、その営みは、国土・環境保全等の役割をも担う、まさに国の土台である。

世界的な食料危機のもと、国内食料を増進し、先進国の中で最低水準となっている日本の食料自給率37.17%（2021年8月、農水省）を向上・改善していくため、家族農業経営に対する支援強化が欠かせない。

よって、政府においては、以下の事項について実施されるよう、強く要望する。

記

- 1 国内で食料を増産し、日本の食料自給率を向上・改善すること。とくに、食料自給率の低下に追い打ちをかける「水田活用直接支払交付金の見直し」は中止すること。また、自給率の低い麦・大豆・飼料作物などの畑作物への支払額を増額すること。
- 2 3年連続の米価暴落を阻止するため、生産者米価を支える施策を講じること。政府の責任による過剰米買入れ・備蓄制度の拡充を行うこと。
- 3 高騰する燃油、家畜飼料、肥料原料、農業資材に対する支援策を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年 月 日

京都府京丹波町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣